

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (緩和した基準)

水色→新設

R4.10.1~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	941	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	31	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	1,879	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	62	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	2,982	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	98	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	0	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	0	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	0	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	0	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者2人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算	

灰色部分は、上越市では使用しません

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (従前相当)

水色→新設

R4.10.1~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所同一建物の利用又はこれ以外の同一建物の利用者が当該サービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ロ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算	

※同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、訪問型サービス(緩和した基準)のコードと同じです。

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (緩和した基準)

水色→新設

R4.10.1~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,338単位	1,338	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			44単位	44	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	2,742単位	2,742	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			90単位	90	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1	0単位	0	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		※1月のうち全部で5回から8回まで	0単位	0	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	-		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	チ 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算			1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,338単位	定員超過の場合 ×70%	937	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			44単位		44	31	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	2,742単位		2,742	1,919	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			90単位		90	63	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	0単位		0	0	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	0単位		0	0	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,338単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	937	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	44単位		31	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	2,742単位		1,919	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			90単位		63	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	0単位		0	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	0単位		0	0

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (従前相当)

水色→新設

R4.10.1~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス1/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672 1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			55単位	55 1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428 1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			113単位	113 1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5020	通所型独自生活上向グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症患者受入加算		240単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(I) 150単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2			(2)口腔機能向上加算(II) 160単位加算	160	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	1月につき
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算 I /21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1 88単位加算	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算 I /22			事業対象者・要支援2 176単位加算	176	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算 II /21		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1 72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算 II /22			事業対象者・要支援2 144単位加算	144	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算 III /21		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算 III /22			事業対象者・要支援2 48単位加算	48	
A6	4011	通所型独自サービス生活上向連携加算 I /2	ル 生活上向連携加算		(1)生活上向連携加算(I)(3月に1回を限度) 100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活上向連携加算 II /21			(2)生活上向連携加算(II) 200単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活上向連携加算 II /22			運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算	100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I /2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度) 20単位加算	20 1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II /2			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度) 5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の12/1000 加算	1月につき	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8004	通所型独自サービス/21・定起	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170 1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定起			55単位	
A6	8014	通所型独自サービス/22・定起		事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400 1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定起			113単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170 1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			55単位	
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400 1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			113単位	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、通所型サービス(緩和した基準)のコードと同じです。